

# おおくま

福島県大熊町  
議会だより

2021  
令和3年  
11月1日発行

No.59

題 字：泉沢 麻実さん(大川原)



新成人 夢に向かって羽ばたこう！(linkる大熊にて)

9月  
定例会



スマートフォン  
でも見られます

支出総額348億262万円の決算を認定… ③

消防団の今後の体制を検討すべき…………… ⑤

復興への課題をとらえて 町政一般質問… ⑦

交流ゾーングランドオープン…………… ⑬

定例会のあらまし

令和3年第3回定例会は9月9日から17日までの9日間で開催されました。

第1日目に町長より条例制定および一部改正、工事請負契約の変更、財産の取得および処分、固定資産評価審査委員会委員の選任同意、教育委員会委員の任命同意、令和2年度一般会計決算および特別会計決算の認定、令和3年度一般会計補正予算および特別会計補正予算など34議案が提案されました。

第2日目は6人が一般質問を行い復興の課題などを取り上げ町政をたえました。

第3日目以降は全員協議会で議案審議を行いました。

第8日目の本会議では条例制定および一部改正、財産の取得および処分、固定資産評価審査委員会委員の選任同意、令和2年度一般会計決算および特別会計決算の認定など23議案を審議し、全議案とも原案通り可決しました。

また委員会に付託された陳情書を全会一致で採択しました。

最終日の本会議では令和3年度一般会計補正予算および特別会計補正予算など11議案と、前日に採択した陳情書の意見書提出を併せて審議し、全議案とも原案通り可決し閉会しました。

なお、今回の傍聴者は延べ40人でした。

決算

令和2年度の主な施策事業

一般会計

復興拠点整備事業

20億6744万円

復興拠点の大川原地区二団地・下野上地区一団地の施設整備事業業務委託などを実施しました。

一般会計

交流施設等建設事業

7億4662万円

交流施設等の整備を進めるため、建設工事および発注者支援業務・工事監督業務・実施設計業務委託などを実施しました。

一般会計

防犯対策事業

2億2099万円

町内の防犯体制を強化するため、監視カメラシステムや町内パトロールなど各種業務委託を実施しました。

一般会計

特別定額給付金給付事業

10億4466万円

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、町民一人あたり10万円の特別定額給付金を給付する事業を実施しました。



中心エリアの復興へ着手(旧 大野病院跡地)



# 令和2年度決算認定 適正な予算執行を求める



準備宿泊に向けた下水道工事

予算科目	支出済額	不用残額
総務費	269億1798万円	8806万円
民生費	17億2645万円	6277万円
衛生費	4億5503万円	1186万円
農林水産業費	7億3724万円	1348万円
商工費	1億4763万円	280万円
土木費	32億1794万円	814万円
消防費	2億2166万円	83万円
教育費	4億9162万円	2295万円
諸支出金	6億8547万円	1578万円
その他支出	2億160万円	4762万円
<b>合計</b>	<b>348億262万円</b>	<b>2億7428万円</b>

## 支出総額348億262万円を認定

一般会計の支出総額は、復興拠点整備事業、交流施設等建設事業など大規模事業および特定原子力施設交付金、帰還環境整備交付金など基金積立金により348億262万円の大型決算となり審議の結果認定されました。

特別会計は、避難指示解除に向け下水道事業の支出が増額となりました。また国民健康保険が19億7032万円、介護保険事業が11億4696万円などの支出があり、12特別会計についても審議の結果、全議案とも原案通り認定されました。

会計名	収入総額	支出総額	差引き	前年支出総額	
一般会計	356億4466万円	348億262万円	8億4205万円	269億4479万円	
特別会計	坂下ダム施設管理	7565万円	5652万円	1913万円	5277万円
	国民健康保険	19億7032万円	19億7030万円	3万円	21億7232万円
	奨学金貸与	1068万円	764万円	305万円	962万円
	地域下水道事業	5179万円	5179万円	0万円	4907万円
	環境保全公共下水道	2億4680万円	1億1758万円	1億2923万円	1万円
	農業集落排水	4億8161万円	3億7161万円	1億1000万円	430万円
	住宅団地造成	23万円	23万円	0万円	0万円
	工業団地造成	1億8008万円	1億3608万円	4400万円	0万円
	中央台霊園管理	6万円	0万円	6万円	0万円
	介護保険事業	12億9658万円	11億4696万円	1億4962万円	11億3320万円
	後期高齢者医療	2703万円	2674万円	29万円	2525万円
	やすらぎ霊園管理	856万円	656万円	200万円	498万円

(万円未満四捨五入)

# 費用対効果を検証し 効率的な財政運営を図るべき

代表監査委員より、決算および基金運用状況などの意見書が提出されました。  
主な内容を報告します。

令和2年度現在、財政調整基金が98億5068万円、その他目的基金約915億458万円と潤沢な財源を抱えながら、健全な財政運営を進めていると言える。

予算編成において、本来当初予算で編成されるべき経費を補正予算で対応する事例がしばしば見受けられる。補正予算措置が慣行化し、その年度の柱となる当初予算が形骸化するような事態は防ぐ必要がある。前年踏襲を是とせず、適正かつ的確な予算編成・執行に努められたい。

当町は震災以前から極めて有利な財務体質を維持しているが、状況はその都度変化しており、復興へ向けた計画的かつ有効な財源の活用が求められている。費用対効果を検証するなかで経費削減を図り、効率的な財政運営に努められたい。

どのような状況においても復興を着実に進めることが町民および支援者からの期待や信頼に応えることになる。職員が一丸となつてこの困難な状況に取り組み、未来の大熊町に向けた確かな礎を築くことを願い意見を述べた。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書提出について

福島県町村議会議長会より意見書提出の陳情があり、審議した結果全会一致で採択されました。委員会発委により次の5項目について意見書を提出しました。

①急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大しているなか、他の地方歳出にשוו寄せがなされないよう十分な総額を確保すること。

②固定資産税は市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは断じて行わないこと。

③土地に係わる固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。

④自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

⑤炭素に係る税を創設または拡充する場合には、一部を地方税または地方譲与税として地方に配分すること。

提出先は衆参両院議長、内閣総理大臣など。

## 固定資産評価

### 審査委員

泉田 隆一氏を再任。

全会一致で同意されました。



【住所】

大川原字南平

【任期】

令和3年9月22日～

## 教育委員

渡部 達也氏を新任。

全会一致で同意されました。



【住所】

下野上字原

【任期】

令和3年10月1日～

# 消防団の今後の体制を検討すべき

第3回定例会にて条例制定、財産取得、令和2年度決算等の審議を行いました。その中から主な質疑内容を報告します。

## 消防団の体制

**問** 非常備消防費のうち旅費の不用額が大幅に計上されている。これは当初予算が的確に積算されていなかったと考えるが、大幅な不用額となった理由はなにか。

**答** 不用額については、山林火災や大規模火災が発生した際に消防団員の出勤が必要となることから、不測の事態に対応できるようにある程度余裕を持って予算化したため生じたものである。体制についていくと確認していた。不用額が多く出るということは、未だに体制が整っていないのか。



不測の事態に対応できるように

また以前より消防団の体制を整え、訓練や会議等を実施していくことで予算を精査して

いては、福島県の協力を得ながら消防団員や消防団経験者なども含め協議し、今後どのような体制が望ましいか検討しているところである。

**問** 今後の体制について検討していくことは以前より聞いている。いつまでに体制が整うのか。その期限はいつになるのか。

**答** 現在検討会議等で協議中であるが、年内の早い段階で体制を決定し、あわせて条例改正も行いたい。

**問** 間もなく冬場を向かえ火災のリスクが高くなる。そのような時期に体制が整っていないのはいかなるものか。早い段階ではなく、体制が整つ明確な時期はいつなのか。

**答** 早急な課題である

ると認識している。次回定例会までに体制をお示しする。

## ゼロカーボン推進 復興まちづくり条例

**問** 条例本文中「森林吸収源対策並びにそれらの推進に必要な施策」「緑化の促進に関する取組」「地球温暖化対策のために必要な取組」とあるがどのような施策を考えているのか。また、具体的にどう進めていくのか。

**答** 必要な施策については、今年度検討委員会を組織し進めていく。具体的には全国の森林吸収源調査や町内の森林関係データ等を参考にビジョンを作成し検討していく。

## 義援金支給事業

**問** システム補修等の委託であると認識し

ているが、委託先は1社と聞いている。システムダウン等不測の事態があった場合対処できるのか。

**答** システム構築は1社であるが、系統は2系統持っているため不測の事態にも対応できると考えている。

## 放射線対策

**問** 除染後にも関わらず線量が高いのは木の根が原因とも聞いている。

それらを切つて除去することはできないのか。

**答** 環境省発行のガイドラインでは、原則震災前の木は切らない。切つて除去できるのは震災後の木のみとなっている。柔軟に対応できるよう、現在ガイドライン見直しを申し入れしている。



# 賃貸住宅再開に修繕費用補助

一般会計補正予算では民間賃貸住宅支援補助金などの予算が計上され全会一致で可決されました。  
その予算概要と質疑内容を報告します。

## 民間賃貸住宅支援補助 1500万円

町内での住宅不足改善を図るため賃貸住宅の再開を予定している所有者に対し修繕費等を補助します。住宅供給を促し定住人口の増加を推進します。

補助期間は令和5年度末までの期限とします。



再開が待たれる集合住宅

## 地域新電力会社への出資 1億5000万円

大熊町と(株)エイブル、東邦銀行、大東銀行が共同で出資した「大熊るるるん電力」は、地域の再生可能エネルギーの地産地消や小売事業等の総合的な地域エネルギー会社として事業展開し、地域の復興を担います。

## 帰還移住支援センター整備 8218万円

大野児童館を改修し、まちづくり公社が事務所として利用します。避難指示解除を見据えての事業再開や進出する企業の社員の帰還・移住につながるイベント等を開催し町の移住施策と連携した事業を進めていく施設です。

## 教育施設整備 24億264万円

令和5年春に大川原地区に開校予定の「学び舎ゆめの森」の整備費です。  
乳幼児から義務教育終了(中学3年)まで一貫した教育が受けられる施設となります。

**問** 民間賃貸住宅支援補助補助要件や補助額の詳細は。

**答** 住戸には台所、便所、浴室および居室を有する独立した住宅であること。

一戸あたりに要する修繕費の50%または100万円の低い額となる。

### 地域新電力会社設立

**問** 民間企業と共同で会社設立をする理由は何か。

**答** 公営企業の運営は全国的に厳しい事例が多く見られるので民間目線で運営を適切に監視できる体制とした。

### 帰還移住支援センター整備

**問** ゼロカーボン構想に沿った太陽光パネルや電気自動車用充電器の設置は検討したのか。

**答** 太陽光パネルは敷地東側へ、充電器は駐車場への設置を検討している。

### 高齢者虐待対応支援

**問** 当町でも虐待案件はあるのか。

**答** 虐待は身体的および精神的、経済的なことも含むので案件は多い。  
虐待ケースに対応するため社会福祉士に専門的な指導を受ける。



熱い議論を傍聴しました(町立小中学生)

6人が一般質問

ズバリ  
復興への課題をとらえて  
町政を問う

- |                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| 1. 島原健二郎議員                            | 8  |
| 解除後の宅地管理に補助すべき<br>空白地を取得し緑地帯に整備すべき    |    |
| 2. 西山英壽議員                             | 9  |
| 住宅リフォーム費用を補助すべき<br>通信発行で子ども達と繋がり続けるべき |    |
| 3. 石井和弘議員                             | 10 |
| 教育施設の建設に合わせて整備すべき                     |    |
| 4. 木幡ますみ議員                            | 11 |
| 太陽光パネルは町内で処理を                         |    |
| 5. 武内正則議員                             | 12 |
| アクセスが良く利便性が高い場所に                      |    |
| 6. 廣嶋公治議員                             | 13 |
| 放射性物質検査機器を導入すべき                       |    |



島原健二郎 議員



## 問 解除後の宅地管理に補助すべき

### 答 町の補助は考えていない

**島原** 住宅地は除染により一旦はきれいになったが避難指示解除時は個人で管理ができないことも予想される。町もこの状況を危惧し除草、庭木等の剪定作業等を広報誌で案内しているが費用は自己負担としている。

そこで、宅地の除草庭木等管理に町として補助をすべきではないか。また併せて、すでに避難指示解除となっている大川原や中屋敷地区へも宅地管理している地権者へはさかのぼって補助すべきではないか。

町長の考えを伺う。

**町長** 住宅地は個人の財産であり、所有者の方が管理することが原則と認識しているため除草、庭木等の管理に町が補助することは考えていない。

### 再質問

**島原** 宅地の除草や庭木の管理に補助ができないのであれば、除草剤等の購入費を検討してはどうか。

**町長** 除草剤の負担、提供をどの程度できるか検討する。

### 梨畑エリア

## 問 空白地を取得し緑地帯に整備すべき

### 答 所有者などの意向を伺い検討する

**島原** 下野上一団地事業では用地取得に向けて地権者交渉が行われており概ね同意を得ているとの説明があった。

その中で、通称梨畑エリアについては県道大野停車場、大川原線

の南側一部に下野上一団地事業区域に含まれていない土地があり用地取得に向けた地権者交渉も行われていない。

8月11日には産業団地第1期の立地企業募集要項の説明があり、今回の第1期計画の中にも空白地が記載されていたが、特に五差路付近の空白地の面積は大きい。

地権者の都合もあるが、この土地を産業・住宅団地エリア事業区域内に編入し、緑地帯として整備すべきではないか。

町長の考えを伺う。

除染が行われ、住宅の解体も行われていたエリアである。住宅を残す判断をした町民が帰還意欲を失わないように建物が解体された宅地や農地を選定している。

計画を進めていく間にも所有者の意向が変化し、一度除染が行われた住宅であっても解体されたケースもある。残された宅地を購入し緑地帯として産業用地や住宅用地と一体的に活用することは景観的にも非常に有効であると考えられる。

所有者の意向や議会の意見を伺いながら検討していく。



空白地の有効利用を

**町長** 整備範囲及び土地の購入対象について当該エリアは先行的に



西山 英壽 議員



## 問 住宅リフォーム費用を補助すべき

## 答 町が補助することは考えていない

帰還者住宅

**西山** 特定復興再生拠点区域内における住宅は10年以上居住しておらず、また除染実施から時間が経過している。帰還し居住するには自宅のリフォームおよび敷地の整備が必要であり、その費用がもととなり、帰還への検討が慎重にならないよう対策を講じるべきである。

町長の考えを伺う。

**町長** 特定復興再生拠点区域内に自宅を所有し10年以上居住しておらず、帰還し定住するためにリフォームを必要とする場合、そのリフォーム費用は東京電力の「財物賠償」および「住居確保にかかる費用の賠償」の対象になると認識している。リフォームを行うことに対しさらに町が補助する必要はないと考える。

また敷地の整備に関しては、住宅地は個人の財産であり所有者が自身で管理することが原則としており、敷地の整備に町が補助することは考えていない。

### 通信発行

## 問 子ども達と繋がりが続けるべき

## 答 発行については考えていない

**西山** 町の多くの子ども達が広域居住であり町教育行政による子ども達への事業展開が難しい状況である。また町および町教育行政との繋がりが無い状態でもある。

育学校への入学や帰還促進に寄与されることも考えられる。教育長の考えを伺う。

子どもの必要下に応じるなど、総合的に検討し発信することが必要である。

そこで社会教育によるアドバイスなどを掲載した仮称「大熊っ子顔晴れ通信」を教育支援として町の小中高校などに発行し、自主学习などのアドバイスで応援することを提案する。

**教育長** 子ども達と繋がるアドバイス通信の発行は、児童生徒の特性や学習、生活環境などを把握した上で、

仮に想定する画一的な情報発信では、児童生徒および保護者に対して混乱を招く恐れがある。発行については考えていない。

この通信を発行し続けることで、町および町教育行政との繋がりが構築され、子ども達と保護者へ町の応援が形で伝わり、町を考え

思う気持ちが育まれるとともに、町立義務教



子ども達とのつながりは町の責務です

石井 和弘 議員



**問 教育施設の建設に合わせて整備すべき**

**答 教育施設開校までに整備をしていく**

歩道整備



通学路には歩道を整備すべき

**石井** 令和5年4月より町内に教育施設学び舎ゆめの森が開校予定となっている。全町避難してから12年目となり、教育施設の開校も待ち望んでいる方々も多いと思われる。また教育施設に通う子ども達や保護者のために新たな子育て世帯用の住宅建設も予定されており、それらが

完成すれば震災後初めて大熊町の教育施設に町内から通えるようになり、皆が待ち望んだ町の形に近づいてきているのではないかと期待している。さて、教育施設が開校した場合、子ども達の登下校の主な手段は徒歩である。子育て世帯用の住宅から教育施設まで通学するには、

ひとつは再生賃貸住宅と災害公営住宅間の道路、もうひとつは再生賃貸住宅と調整池間の道路を通り通学するルートが考えられる。しかしながら、どちらの道路も歩道が整備されておらず、子ども達が安全に通学できるとは现阶段では言いえない。

まだ記憶に新しい6月28日、千葉県八街市で下校中の小学生の列にトラックが正面から突っ込み残念ながら2名の男児が亡くなる等痛ましい事故がおきた。

通学路が車の通行が可能である以上、同じような事故が起きらない保証はどこにもないと考える。

以上のことから、通学路と指定される道路については、子ども達の安全を考え縁石ブロックやガードレール

等の設置された歩道を教育施設建設時に合わせて整備すべきと考えます。町長の考えを伺う。

**町長** 通学路の交通安全に関しては、各地で発生している登下校中の事故等を受けて、全国的に学校関係者、警察、道路管理者、地域住民などが連携して取り組んでいる。

令和5年4月開校予定の「学び舎ゆめの森」において、指摘のあった2路線の道路には歩道が設置されていないが、子ども達が安全で安心な登下校ができるように通学路の安全確保は重要と考えている。

そのため、現在通学路として見込まれる路線において、歩車道境界ブロックの設置や既存の車道部分を歩道にするなどの交通安全対策の検討を行っている。今後、学校関係者や警察、地域の方々などと連携を図りながら具体的な対策内容を決定し、令和5年4月予定の開校までに整備していく。



歩道があれば子ども達の安全が守れる





木幡ますみ 議員



## 問 太陽光パネルは町内で処理を

## 答 処分に関しては一自治体の問題ではない

**木幡** 町でゼロカーボンを通じて復興を進め再生を果たしていくことには大きな意義があると考える。今後ゼロカーボン実現のために太陽光発電を推進するのであれば、併せて設備の処理についても検討されるべきではないか。

太陽光発電に使用されるソーラーパネルの耐用年数は30年から40年と言われている。ソーラーパネルの処理方法や場所について、次の世代に負担を掛けないためにも今から考える必要がある。

現在、ソーラーパネルや機材を分解する処理工場は県内には無いと聞いている。これからは地産地消の考え方で、町内で利用したものは町内で処理することが必要ではないか。町長の考えを伺う。

**町長** 大川原地区においては福島発電、NTTファシリティーズが主体となり太陽光発電事業が開始されている。町は今後新たに設置される地域新電力による発電事業も含め、太陽光発電のさらなる拡大を推進していく方針である。

一方で事業終了後に破棄される太陽光パネルが同時期かつ大量に発生することが見込まれ将来的な課題となっている。

町内には廃棄パネルの処分に向けてより高度なりサイクルの研究開発などを実施している事業者もすでにありリサイクルの流通や商用ルートについても検討を進めていると聞いている。

町で掲げるゼロカーボンの達成、持続可能な町づくりのためには

これらの太陽光パネルに由来する廃棄物を適切に処理する必要がある。

しかし処分に関しては一自治体の問題ではなく、廃棄物処理法や国が作成しているガイドラインなどに基づき、まずは民間事業者が適切に行っていくべきものと考えている。

### 再質問

**木幡** 町が主体となって処理できる企業を後押ししていくべきでは。

**町長** これから大量に発生する太陽光パネルの処理について、技術革新しながら取り組んでいきたいという事業者がすでに来ている。

町としてどういった関わりができるか検討していきたい。



町内に広がる太陽光パネルの処分先は



武内 正則 議員



## 問 アクセスが良く利便性が高い場所に

## 答 十分に検討し環境整備に努める

福祉の里

**武内** 町は平成30年度に「つなげる明日の大熊構想」と題した福祉の里構想を策定した。

その中には高齢化社会に対応した福祉施設が盛り込まれており、町民が老後も安心して暮らせる町づくりがなされるものと思われる。

また短期、中、長期の計画の中にふるさとづくりの拡充として在宅系介護サービス施設や居住系介護サービス施設などの整備が含まれている。

現在、同様の施設は近隣市町村でも不足しており、なくてはならない施設である。そこで福祉の里構想で予定されている施設を大野駅と大熊インターチェンジ間に、若しくはその近隣に整備することを提案する。

商業施設や産業交流施設が整備される大野

駅と大熊インターチェンジ間はアクセスが良く利便性が高いと思われる。

さらに国際教育研究拠点の誘致も実現すれば、相乗効果として大野病院の早期再開も期待できるのではと考え

町長の見解を伺う。

### 町長

大熊町福祉の里構想は地域包括ケアシステムの構築が基礎となっている。行政だけでは限界のある介護や福祉サービスの提供を地域住民の皆さんと共に進めていくこととしている。

また、この構想には住民の方が安心して生活できるよう短期、中期ごとにソフト事業やハード事業の目標を定めている。

現在、帰町している方の多くが高齢者であ

るため、将来的に介護予防などの支援が必要である。そのためデイサービスなどの通所系施設を整備することを検討している。

場所については老人福祉センターや保育所の跡地に整備ができれば、用地取得の費用削減と期間の短縮につながると思われる。

さらに特別養護老人ホームの整備も必要であり、医療との連携が重要であるため医療機関の近隣に整備することが適当であり、大野病院の周辺などは理想の場所であると考えられる。

今後、施設整備を進める際には十分に検討し、帰町した後も安心して生活できる環境整備に努める。



福祉の里は利便性の高い場所に



廣嶋 公治 議員



## 問 放射性物質検査機器を導入すべき

## 答 関係機関と連携して導入を検討する

全量検査

**廣嶋** 令和4年度に大川原および中屋敷地区で営農再開が予定されており、県内4カ所で座談会や相談会を開催し、意欲のある町民から意見を聞くなど準備を進めている。

町では平成27年度から28年度に大川原地区の圃場で野菜5品目の実証栽培を実施し、県のモニタリング検査で基準を下回ったことから出荷、摂取が解除され自家消費用の栽培も始まっている。町民の帰町が進めば農産物の栽培も盛んになり、出荷を前提に栽培をする町民も出てくること予想される。

しかし町で生産された農産物が、県の実施する出荷前検査を受けて安全性が確保されても放射性物質に対して不安をもつ消費者はいると思われる。

そこで町内で生産され出荷される農産物や自家消費野菜の全量検査ができる放射性物質検査機器を導入することを提案する。

現在、米は避難指示等が出ていた12市町村で出荷検査時には全量放射性物質検査を実施しており、町内でもネクサスファームで栽培しているイチゴも検査されている。

同じように町内で生産された農産物も全量モニタリング検査を実施し、検査済みの表示をすることにより消費者に大熊産農産物の安全をPRできるのではないか。

さらには営農再開をした農家の生産意欲向上にも繋がると思われる。

町の考えを伺う。

**町長** 町内で生産されたイチゴや酒米は全量検査を行い、安全性を確認してから出荷、加工されている。自家消費野菜も産業課でモニタリングを受け付けており、安全性を確認できる体制を整えている。

今回農産物の全量検査ができる放射性物質検査機器を導入し、独自に農産物全量検査するとの提案だが、農産物の形状を維持したまま検査するには特別な検査機器が必要となる。

業者に確認したところ、定型の袋や箱に入れるなどの条件を満たせば、1台で複数品種の農産物が測定可能な検査機器を製造することは可能との回答を得た。

この検査機器で大量の農産物を検査するには、ベルトコンベアを接続する必要がある、

さらには搬入搬出の作業スペースも確保しなくてはならないため設置には広い場所が求められる。

今後、営農再開が進み一定の出荷量が見込まれる農産物が出てくるなど町内に集出荷施設等が整備されれば必

要な検査機器を併せて導入することが望ましいと考える。

なお、検査機器導入の主体は町に限定するのではなく、JAや生産者団体等の連携による導入の可能性も含めて検討していく。



消費者へ安心のアピールを

# 利用者が閲覧しやすい 広報をすべき

7月29日委員会を開催し、所管事務調査を行いました。  
主な内容をお知らせします。

## まちづくり公社

不動産利活用支援事業について調査を行いました。

令和3年7月21日現在の不動産登録状況は所有者登録数309名物件登録数1761件利用者登録数49名であり、対応状況は不動産紹介が8件、契約実績は2件となっている。

まちづくり公社HPは一部公開を始め、不動産登録者に対し物件情報公開に関する確認調査を実施中であるとの説明がありました。

委員からは、土地の利活用において、登録されている不動産が利用したい方に閲覧しやすいよう広報すべきとの意見がありました。

## ゼロカーボン

ゼロカーボンの推進による復興まちづくりに関し特定建築物に対しては二酸化炭素排出量の削減に寄与する基準に適合する建築物を義務化する。一方では補助金制度も設け、ゼロカーボンに資する住宅・太陽光パネル・蓄電池等の設備、EVやPHVの車両購入、二酸化炭素吸収源の庭木植栽等を補助対象として考えているとの説明がありました。

委員からは、既に太陽光発電システムを設置している住宅や町内に通勤する車両も補助を受けられるか対象者を明確にすべきとの意見がありました。

# 人員確保が課題 居住環境を早急に

7月26日委員会を開催し、所管事務調査および現地調査を行いました。  
主な内容をお知らせします。

## 現地調査

ネクサスファームおよびおくまの現地調査を行い、イチゴの作付けや栽培状況について確認しました。

現状対応できる範囲の人員で栽培中であるが、収穫は順調で販売についても問題はない。しかし、計画時よりも人員が減っているため人員を確保し稼働率

を上げていかないと黒字転換が厳しい現状を確認しました。

委員からは町内に居住できる環境が整備されなければ、求人募集だけでは募集人員が見込めないのではないか。居住できる環境を早急に整備し人員確保に努めるべきとの意見がありました。



稼働率向上を目指す



# ふるさとを取り戻すため 全域除染をすべき

9月17日、全員協議会にて原子力災害現地対策本部より帰還困難区域の復興・再生に向けた政府の取り組みについて説明がありました。説明要旨と主な質疑について報告します。

## 説明要旨

特定復興再生拠点区域外(白地地区)への帰還・居住に向けた避難指示解除の方針として、2020年代を通じて帰還意向のある住民が帰還できるよう、「意向確認」→「除染」→「避難指示解除」のサイクルを複数回行うこととしています。除染については特定復興再生拠点の避難指示解除後、帰還意向確認などの状況を踏まえ、2024年度を目処に遅滞なく開始できるよう準備を進めてまいります。

## 主な質疑の内容

**問** これまで要望してきた全域除染、解除に依っていないがどういふことなのか。

**答** 100%応えることができません、まずはお詫びする。震災から10年が経ち、拠点区域外に自宅があっても戻りたいという声にどう応えるかという観点から検討させてもらった。

**問** これから先また10年我慢しなければならぬのか。住民の安心安全を期すためには全域除染すべきでは。

**答** 意見をしっかりと受け止め、どういふことができるか議論をしっかりと重ねていきたい。

**問** 議会から町民の声を反映した多くの意見が出た。それに寄り添う施策を展開してもらいたい。

**答** やっと門を開けただけと思っている。指摘をいただきながら前に進めていきたい。

7月21日、全員協議会にて各課より施策について説明がありました。説明要旨と主な質疑内容、意見について報告します。

## 西大和久地区構想

この地区は駅東口から国道6号につながる約24分のエリアで、有用な土地であると認識しています。

今後スポーツ施設や公園などを整備する方向で検討していきます。施設の規模など基本的な計画を町独自で作成していきたいと考えています。

## 大野駅西口エリア

西口エリアを4つのエリアに分け、産業交流施設や商業施設を配置します。

その他、フラワーカーデンや宿泊施設などを検討しています。国際教育研究拠点の動向によっては、臨機応変に活用していくエリアと考えています。

## 意見

美しい街並みだが、お店の近くに駐車できるよう高齢者に配慮したレイアウトを考へてもらいたい。

## 主な質疑の内容

**問** 施設整備と併せて大野駅東口と国道6号を既存の道路ではなく直接つながる動線にしたらどうか。

**答** 関係課と動線の変更も含め検討しているところもある。



解除に向けて一步前進  
(特定復興再生拠点区域外)

# 町民が集う楽しい出会いの広場に 交流ゾーングランドオープン

4月に先行オープンしていた商業施設に続き、交流施設および宿泊温浴施設が竣工し10月17日にグランドオープンしました。

交流ゾーンが完成したことにより成人式、敬老会などが町内で実施できるようになりました。施設内には料理、音楽、運動などの各スタジオやキッズコーナーが整備されています。

心と体をあたためます

## 宿泊温浴施設「ほっと大熊」

温かい(ホット)と、ホッとする施設となるようにとの願いが込められています。

ほっと大熊

linkる大熊

おおくまーと

## コミュニケーションの場として活用を 商業施設「おおくまーと」

「おおくま」と市場の意「まーと」を組み合わせ、多くの町民が訪れにぎわいのある商業施設となるようにとの願いが込められています。

## 楽しい出会いの場となるように 交流施設「linkる大熊」

町民が「集える」と「輪」としてつながっていける場所になるようにとの願いが込められています。

## 傍聴に来てください 12月定例会は8日からの予定です

発行責任者	委員	副委員長	委員長
吉岡健太郎	廣嶋公治	阿部光國	西山英壽
	島原健二	石井和弘	渡辺誠
			佐藤照彦

### 広報公聴常任委員会

**編集後記**  
寂しさと期待と  
震災前、我が家の回りには梨畑が一面にありました。  
春の花の咲くころに2階から見下ろすと、白いじゅったんが敷き詰められたような見事な風景が広がり、夏になると梨畑のあちらこちらから聞こえる蝉の声、秋に収穫された梨はとても美味しく今でもその味が蘇ります。  
現在では梨農家が丹精込めて育てられた梨の木は伐採され除染が進み、当時の面影は何もありません。そして町の復興計画ではこのエリアは、産業ゾーン、住宅ゾーンとして整備が進められています。  
自分の故郷の様子が大きく変わる寂しさと、どんな新しい町が生まれようとしているのかの期待と、複雑な思いが交錯します。  
(阿部 光國)